

横浜市

# 企業版 ふるさと納税

寄附額の最大約9割の税軽減

SDGsやESGへの  
寄与等を通じた  
**社会貢献**

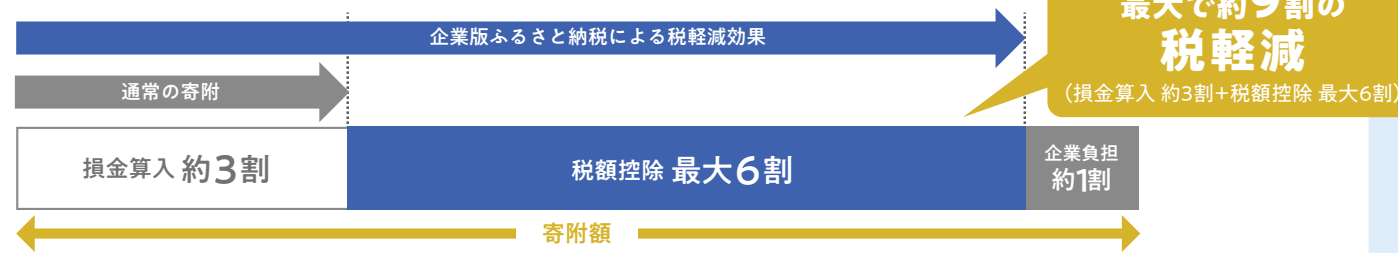
パートナーシップ構築や  
企業PR効果による  
**事業展開**

**横浜市**  
**独自の特典**  
など  
メリット多数!



## 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

本社が横浜市外にある企業（法人）様が横浜市の地方創生のプロジェクトへご寄附された場合に、法人関係税が最大で寄附額の約9割軽減される制度です。



### 税額控除のポイント

- ①法人住民税  
寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税  
法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。  
ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税  
寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

### 留意事項

- ・1企業における1事業あたりの寄附は10万円からとなります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・税額控除は、寄附を行った日が属する企業の事業年度に適用されます。
- ・寄附企業名、寄附金額は原則公表します。

## 寄附手続きの流れ

### ①寄附事業の検討

寄附を行う分野、事業をご検討ください。寄附を募集している事業は「横浜市企業版ふるさと納税ホームページ」に掲載しています。

※横浜市が寄附募集をしている事業以外の分野、プロジェクトへの寄附を希望される場合は政策経営・国際戦略局財源確保推進課までご連絡ください。

### ②お申出

寄附事業や寄附金額が決まりましたら各事業の所管課へ寄附申出書等をご提出いただきます。

### ③ご寄附

ご寄附のお申込みを確認次第、横浜市から納付書を送付します。所定の金融機関にて寄附金の納付をお願いします。

### ④税申告のお手続き

横浜市から寄附金の受領証を発行します。税申告の際は、この受領証をご使用ください。

お申出から受領証の発行までは、1か月程度を目安としてください。



## 制度活用のメリット

SDGsやESGへの  
寄与等における  
社会貢献

新たなパートナーシップの  
構築や企業PR効果による  
事業展開

最大で寄附額の  
約9割の法人  
関係税が軽減

さらに  
**横浜市独自  
の特典**

### 市ホームページで 企業情報の掲載

企業ホームページへのリンクや  
企業ロゴ、ご寄附に対するメッセージ  
などを掲載させていただきます。

### 市長名の 感謝状贈呈

本市の謝意を込めて、  
感謝状をご用意させていただきます。

その他の特典の  
有無は各事業所  
管課にお問合せ  
ください

各特典は、ご希望があった場合にご提供いたします。

※禁止されている「寄附を行った代償としての経済的な利益」に当たらない範囲での特典となります。

※その他にも、寄附額1,000万円以上の場合には紺綬褒章への推薦制度があります（あくまで国制度への推薦であり、受章が約束されるものではありません）。

令和8年7月作成



# 「明日をひらく都市」横浜を 共に実現しませんか

横浜시는、「横浜市中期計画2026～2029」において、戦略として「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」を掲げ、「総合的な取組<14の政策群>」と「横断的な取組<明日をひらく都市プロジェクト>」により、「明日をひらく都市」の実現に取り組みます。企業活動を通じて貴社が目指す未来と重なるものがございましたら、ぜひ企業版ふるさと納税をご活用ください。

横浜市中期計画  
2026～2029





### 横浜グリーンエクスポ

「市民の皆様と作り上げる環境との共生」をテーマとした横浜グリーンエクスポの開催を通じ、市民の皆様をはじめ、国内外の多くの方々と気候変動や生物多様性の損失等の地球規模の課題を共有し、解決につなげていくための取組に活用します。

脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
GREEN×EXPO 推進課

TEL 045-671-4627 FAX 045-212-1223  
E-mail da-greenexpo-keiri@city.yokohama.lg.jp



公式マスコットキャラクター  
トウクントウク

2027年国際園芸博覧会 2027年3月19日～9月26日 横浜・上瀬谷  
©EXPO 2027

(公社)2027年国際園芸博覧会協会より提供



### よこはま防災力向上事業



いつ起きてもおかしくない大規模地震から命を守るため、通電火災や家具転倒の防止、避難所となる地域防災拠点の環境整備等の取組に活用します。

防災・危機管理統括本部  
地域防災課

TEL 045-671-3456 FAX 045-641-1677  
E-mail bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp



### 保育所等整備事業



安全な保育環境を確保するため、開園後一定年数が経過した保育所等の設備に対する改修費補助に活用します。

こども青少年局  
こども施設整備課

TEL 045-671-4146 FAX 045-550-3606  
E-mail kd-koseibi@city.yokohama.lg.jp



### 親と子のつどいの広場事業



地域全体の子育て環境の向上のため、新たに整備予定の親と子のつどいの広場の整備費に活用します。

こども青少年局  
地域子育て支援課

TEL 045-671-4157 FAX 045-550-3646  
E-mail kd-chikoshien@city.yokohama.lg.jp



### 横浜教育イノベーション アカデミアプロジェクト



事業へのご寄附は、子どもたちが学校を飛び出し、たくさんの仲間・大人や文化・体験と出会い、教科書の無い学びに感動する取組に活用します。

教育委員会事務局  
学校経営支援課

TEL 045-671-3265 FAX 045-664-5499  
E-mail ky-keiei@city.yokohama.lg.jp



### 文化施設機能強化事業



寄附金額の7割(上限)を公益財団法人横浜市芸術文化振興財団が行うコンサート等に、3割を市の文化事業の推進のために活用させていただきます。

にぎわいスポーツ文化局  
文化振興課

TEL 045-671-3714 FAX 045-663-5606  
E-mail nw-bunka@city.yokohama.lg.jp



### アーツコミッション事業



文化芸術活動の活動支援に取り組んでいます。市民が文化芸術に触れる機会を増やすため、ワンストップ相談窓口の運営や助成制度、情報発信などに活用します。

にぎわいスポーツ文化局  
創造都市推進課

TEL 045-671-3868 FAX 045-663-5606  
E-mail nw-sozotoshi@city.yokohama.lg.jp



### スポーツを通じた 地域課題解決事業



スポーツ環境の更なる充実と魅力向上のため、スポーツ関連事業者が行う「子どもたちのスポーツ体験機会の充実」等に寄与する取組に活用します。

にぎわいスポーツ文化局  
スポーツ振興課

TEL 045-671-3583 FAX 045-664-0669  
E-mail nw-sportskikaku@city.yokohama.lg.jp



### 横浜国際プール再整備事業



エリア全体の魅力向上に貢献し、誰もが共に多様なスポーツを楽しむ「次世代を育む複合型スポーツアリーナ」となるよう、再整備のための事業費として活用します。

にぎわいスポーツ文化局  
スポーツ振興課

TEL 045-671-3288 FAX 045-664-0669  
E-mail nw-sportshisetsu@city.yokohama.lg.jp



### 「公民共創の推進」事業



公民連携により、社会課題を解決する新たな価値の創造を目指し、こども・若者や企業と進める循環・共生社会の実現に向けた取組などの共創事業に活用します。

行財政局  
共創推進課

TEL 045-671-4391 FAX 045-664-3501  
E-mail gz-kyoso@city.yokohama.lg.jp



### 戸塚区柏尾川 桜並木保全・再生事業



戸塚区民の皆様に親しまれている柏尾川桜並木。老齢化等で伐採せざるを得ない木の補植等、保全・再生に活用し、この景観を将来に引き継いでいきます。

戸塚区  
区政推進課

TEL 045-866-8327 FAX 045-862-3054  
E-mail to-kusei@city.yokohama.lg.jp



### 横浜国際映画祭事業



映画祭の質の向上と市民への還元を目的とした市民参加催事の新設や、当映画祭の知名度を高めるプロモーションなどに活用します。

にぎわいスポーツ文化局  
創造都市推進課

TEL 045-671-3868 FAX 045-663-5606  
E-mail nw-sozotoshi@city.yokohama.lg.jp



### 大規模スポーツイベント 誘致・開催支援



スポーツ観戦やボランティア活動の機会を創出するため、新たな大規模スポーツイベントの誘致・開催支援や既存大会の拡充の取組に活用します。

にぎわいスポーツ文化局  
スポーツ振興課

TEL 045-671-4566 FAX 045-664-0669  
E-mail nw-events@city.yokohama.lg.jp



### スポーツ施設管理運営事業



18区のスポーツセンターや、横浜国際プール、平沼記念体育館、ウエインズたきがしら会館及び屋内プール5施設の魅力向上に寄与する取組に活用します。

にぎわいスポーツ文化局  
スポーツ振興課

TEL 045-671-3288 FAX 045-664-0669  
E-mail nw-sportshisetsu@city.yokohama.lg.jp



### 次世代イノベーション 人材育成の推進



新たな視点で課題解決を目指す起業家や、起業に関心を持つ中高生含む若年層の人材育成・支援に取り組む次世代起業人材育成拠点 YOXO BOXの運営に活用します。

経済局  
イノベーション推進課

TEL 045-671-4600 FAX 045-664-4867  
E-mail ke-innovation@city.yokohama.lg.jp



### 横浜市みんなの おでかけ交通事業



地域住民、交通事業者、企業・団体等および行政の連携により地域の移動課題の解決を図るため、地域公共交通の導入に係る取組の補助に活用します。

道路・交通政策局  
地域交通推進課

TEL 045-671-3800 FAX 045-671-3800  
E-mail do-chikikotsu@city.yokohama.lg.jp

### その他のプロジェクト

こちらに記載したプロジェクト以外にも、中期計画の推進にかかる全ての事業が対象となります。貴社において、その他にご興味がある分野・事業などがありましたら、是非ともお気軽にお問合せください。

政策経営・国際戦略局  
財源確保推進課  
企業版ふるさと納税担当

TEL 045-671-4809  
E-mail ss-kigyuu@city.yokohama.lg.jp

横浜市企業版  
ふるさと納税  
ホームページ

